

夏目漱石「夢十夜」における「自分」の考察

徳永光展

1

「夢十夜」は明治四十一年七月から八月にかけて、東京・大阪両「朝日新聞」に連載されたものである。単行本としてまとめられたのは明治四十三年五月のことで、春陽堂刊行の『四編』に「文鳥」「永日小品」「満韓ところぐ」と共に収録されている。

この作品は、語り手が自らの見た十の夢について叙述するという形式になっている。この着想が作者・夏目漱石の実体験によっているのかどうかについては議論の分かれるところである。語り手である一人称「自分」を漱石と見做し得るかについては興味をそそられるし、科学的な立場からの研究も試みられたが、⁽¹⁾その結果を漱石研究家がどのように受容するかという問題は残されたまま放置されているようにも見える。⁽²⁾

『四編』所収の他作品を見ると、語り手である一人称はいずれも漱石と見てよいと考えられる。身近に起こった出来事に幾分かの虚構も折り混ぜながら、自由な筆致を見せているものである。「満韓

ところぐ」では「余」が使われるが、「文鳥」「永日小品」では「夢十夜」と同じく「自分」が一人称として採用されている。

そこで、「文鳥」や「永日小品」の「自分」と「夢十夜」の「自分」との距離をどのように理解するかが問題となってくる。両者を同じと片付けられないところに「夢十夜」を読み解くヒントが隠されているように思われるのである。

そもそもこの作品を執筆するに当たって、漱石が一人称の語り手に「自分」という語彙を与えたことは興味深い。『吾輩は猫である』から『明暗』に至る漱石作品の軌跡を辿った時、一人称に「自分」が用いられることは以外と少ないことに気付く。目立つところとしては、他に「坑夫」の語り手である十九歳の青年、「行人」の長野二郎がそれぞれ自らを地の文で「自分」と称することを指摘し得るのみである。⁽³⁾この二者は小説の登場人物として造型されたものであり、イコール漱石と見做せないことは言うまでもない。すると「夢十夜」を「坑夫」「行人」と同一線上に位置付けることも可能なように見えてくる。いずれも人間の心の動きを執拗に追求しているも

のであるが、とりわけ「坑夫」との関連は指摘されてよいはずである。執筆時期の接近（「坑夫」は明治四十一年一月～四月）もさることながら、⁽⁴⁾「坑夫」は「意識の流れ」を実験的に描いたものだからである。その実験の後に、そのモチーフをより短篇に凝縮した作品として「夢十夜」は位置していると見るべきであろう。⁽⁵⁾以上のような問題意識の上に立つて、本稿は「夢十夜」における「自分」の用例を検討し、その作業から作品の特徴を指摘しようとするものである。

2

確かに、日本語の一人称には様々なものが考えられる。それらは微妙に異なったニュアンスを持ち、外国語には容易に訳し得ないものであるが、それ故の味わいがあるものである。⁽⁶⁾漱石が文壇で名をあげる契機も猫に「吾輩」なる一人称を使って語らせるといふ処女作の奇抜さにあったと言えるかもしれない。⁽⁷⁾

ところで「自分」という代名詞にはどのような特徴を認め得るのであろうか。これは、山田文法でいう「反射指示」的性格、松下文法では「非説話代名詞」と呼ばれる「おのれ」と同系列に位置付けられるように考えられる。⁽⁸⁾つまり、「作用などが他に及ばずそれ自体にもどることを表す」、⁽⁹⁾「基点の表現対象の位置から、表現対象を同一のものと認める関係」を表す言葉と見るのである。すると英語の *self* に相当する再帰代名詞との考察の展開も当然考えられよう。⁽¹¹⁾

いずれにせよ、「自分」の使用はテキストには顔を出さない語り

手に読者の注目を促す役割を果たしていると思われるべきである。厳密には、「（自分は）である／あった」と私は今思うのである／振り返るのである」とでも言うべきであって、——線部が省略されたものと理解することができるのではなからうか。「自分」という語に接する度に読者は「反射」させてその語を使う隠れた語り手を意識しないわけにはいかなくなる。奇妙な夢に囚われる「自分」とは？と読者の興味が発展する効果が認められるのである。その疑問の延長線上に「自分」とは漱石か否か、「自分」の見た夢は漱石が見た夢なのかどうか、いずれも漱石と切り離すならどのように理解すればよいのかという問いがあると考えられる。それらに何らかの答えを与えなければ安心できないような気持ちに「自分」は読者を誘うのである。⁽¹²⁾

3

「自分」という語句は「夢十夜」において非常に多用される。まず用例数を確認し、その中でどのような形で用いられているかを「表1」にまとめる。

「自分」の用例は全体で九十五あり、そのうち九十例は語り手を指している。「自分」が語り手を指さない使われ方は、以下のように一、八、九夜に各一例、十夜に二例見受けられる。

- ① そこへ遥の上から、ぽたりと露が落ちたので、花は自分の重みでふら／＼と動いた。

（第一夜）

② 金魚売は自分の前に並べた金魚を見詰めた儘、頬杖を突いて、じつとして居る。
(第八夜)

③ 一通り夫の身の上を祈つて仕舞ふと、今度は細帯を解いて、背中の子を摺り卸ろすやうに、背中から前へ廻して、両手に抱きながら拝殿を上つて行つて、「好い子だから、少しの間、待つて御出よ」と屹度自分の頬を子供の頬へ擦り附ける。
(第九夜)

④ 庄太郎は此の籠を見ては奇麗だと云つてゐる。商売をするなら水菓子屋に限ると云つてゐる。其の癖自分はパナマの帽子を被つてぶら／＼遊んで居る。
(第十夜)

⑤ 自分が此の位多くの豚を谷へ落したかと思ふと、庄太郎は我ながら怖くなつた。
(第十夜)

「自分」は①では花、②では金魚売、③では母親、④⑤では庄太郎のことを指しているが、いずれもその言葉がなければ文が成立しないような重要な位置で使用されているとは言い難い。①の「自分の」は「重み」に係る連体修飾語として使われているが、省略して「花は重みでふら／＼と動いた」としても何ら遜色はない。②の「自分の」も①と同様「前」に係る連体修飾語となつてゐるが、これも「金魚売は前に並べた金魚を」とし得るのである。③は「子供の頬」と対比して「自分の頬」が取り立てられるが、それでも「頬を子供に」と簡潔に済ますこともできるはずである。④は主語としての用例である。

〔表1〕「自分」の用例

	A	B	C	D	E	F	G
	「自分」の 全用例数	「自分」が 語り手の 語用例数	「自分」が 語り手以外 を表す用例数	「自分」以外で 語り手を表す 用例数	Bのうちら 主語とみられ る用例数	Bのうちら 連体修飾語と みられる用例数	BのうちらE 以外とみられ る用例数
第一夜	19	18	1 (花)	1 (私)	13	5	0
第二夜	6	6	0	0	3	3	0
第三夜	14	14	0	1 (おれ)	10	4	0
第四夜	6	6	0	0	6	0	0
第五夜	9	9	0	0	7	2	0
第六夜	10	10	0	0	7	1	2
第七夜	12	12	0	0	8	1	3
第八夜	15	14	1 (金魚売)	0	8	6	0
第九夜	1	0	1 (母)	0	0	0	0
第十夜	3	1	2 (庄太郎)	0	1	0	0
合計	95	90	5	2	63	22	5

が、「商売をするなら水菓子屋に限ると云つてゐる」と並列の關係にあるのだから、それと同様に主語を省き得るだろう。⑤は「自分が此の位多くの豚を谷へ落としたかと思ふと」までが条件節を成しており、文全体を見ると「自分が落した」「自分が思ふ」「庄太郎は怖くなつた」という三通りの主述關係が生じている。しかし、動作の主体はいずれも庄太郎であるから、それを「庄太郎は」で代表させ得ると考えられる。

このように見てくると、語り手以外を指す五例の「自分」は省略可能であることが分かる。もっとも、④については次のような見方もできぬではない。「商売をするなら水菓子屋に限ると云つてゐる」を否定する意味合いを込めた「其の癖」を効果的に強調するため「自分」が使用されたと解釈してみるのである。少なくとも、「自分」とする方が「彼は」「彼自身は」「庄太郎は」とするよりも前文との対照がより鮮明化するのには確かである。

そこで、語り手の考察に入りたい。語り手は自らをほぼ「自分」と称するが、例外が二箇所存在する。

⑥ ぢや、私の顔が見えるかいと一心に聞くと、見えるかいつて、
そら、そこに、写つてゐるぢやありませんかと、にこりと笑つて見せた。
(第一夜)

⑦ おれは人殺であつたんだと始めて気が附いた途端に、背中
の子が急に石地藏の様に重くなつた。
(第三夜)

⑥は、語り手が夢の中で出会った女性との間で交わした言葉を一文にしたものである。「ぢや、私の顔が見えるかい」が語り手の言葉であり「見えるかいつて、そら、そこに、写つてゐるぢやありませんか」が女性の言葉である。ここで語り手は自らを「私」と称しているが、この状況では妥当であろう。ここで「自分」を使用すると、それが語り手を指すのか、それとも相手の女性を指すのかはつきりしなくなってしまうからである。

それに対して、⑦については「おれ」を「自分」に置き換えてもさほど不自然な印象を受けない。可能な表現である。「おれ」と「自分」を比べると、「おれ」の方が一人称の主観をより色濃く反映させた言葉であると考えられる。主語に続く「人殺であつたんだな」を感情のこもった、情緒的色合いの濃い台詞にするために「おれ」が使用されたと理解すべきであろう。

しかしながら、⑥⑦は「夢十夜」にあつては極めて特異な用例であつて、それ以外では語り手は自らを終始一貫して「自分」と称し続ける。その用例は九十存在するが、うち約三分の二にあたる六十三例は主語として使われている。そこで、以下ではこの六十三の「自分」をさらに分類して検討することにする。

〔表2〕 語り手・主語「自分」とそれに伴う助詞

	語り手「自分」の 用例数	係助「は」を伴う 用例数	係助「も」を伴う 用例数	格助「が」を伴う 用例数
第一夜	13	11	1	1
第二夜	3	3	0	0
第三夜	10	9	0	1
第四夜	6	4	2	0
第五夜	7	6	0	1
第六夜	7	6	1	0
第七夜	8	8	0	0
第八夜	8	7	0	1
第九夜	0	0	0	0
第十夜	1	0	1	0
合計	63	54	5	4

〔表2〕より語り手・主語「自分」は六十三例中五十四例までが、係助詞「は」を伴っていることが分かる。「は」以外には係助詞「も」と格助詞「が」を伴う用例が存在するが、いずれも少数である。従って、「夢十夜」の語り手・主語「自分」は通常は係助詞「は」を伴い、それ以外の助詞を伴う場合には、漱石の意図的な修辞上の操作が働いているのではないかと考えられる。「自分」が「も」「が」を伴う用例を検討することによってそのことを確認したい。

「も」を伴う用例は次の五例である。

⑧ 自分も確かに是は死ぬなと思った。

（第一夜）

⑨ 自分も後から出た。

（第四夜）

⑩ 自分も見えて居た。

（第四夜）

⑪ それで急に自分も仁王が彫つて見たくなつたから

見物をやめて早速家へ帰った。

（第六夜）

⑫ 自分も尤もだと思った。

（第十夜）

⑧⑨⑩⑪⑫はいずれも前文の他者の動作に語り手「自分」が賛同している、或いは「自分」が同じ行動をしていることを示しており、それを明確にするために「も」が意図的に採用されたものであることが分かる。⑧は女の言葉に賛成する「自分」、⑨は爺さんと同じく表へ出る「自分」、⑩は子供と同じように手拭を見て居た「自分」、⑪は運慶のように仁王を彫って見たくなった「自分」、⑫は健さんの意見に賛成して余り女を見るのは善くないと思った「自分」が、「も」を伴うことによって明らかにされているのである。

続いて、語り手・主語「自分」が「が」を伴う四例を見てみる。

⑬ 自分が百合から顔を離す拍子に思はず、遠い空を見たら、暁の星がたつた一つ瞬いてゐた。

(第一夜)

⑭ 自分が御前の眼は何時潰れたのかいと聞くと、なに昔からさと答へた。

(第三夜)

⑮ 何でも余程古い事で、神代に近い昔と思はれるが、自分が軍をして運悪く敗北た為に、生捕になつて、敵の大將の前に引き据ゑられた。

(第五夜)

⑯ けれども自分が眺めてゐる間、金魚売はちつとも動かなかつた。

これらは、いずれも「自分」が節の一部を構成しており、一文全体の中には複数の主述関係が存在しているものと考えられる。従つて、動作の主体を明確にする必要があるものであり、その結果必然的に「が」が選ばれていると見るべきである。主述関係を()で括り、「」で省略されている主語を補つてみるならば、次のようになるであろう。

⑬ (「自分が」 (自分が顔を離す) 空を見る) と (暁の空が瞬いてゐた)

⑭ (自分が聞く) と (「子供は」答へた)

⑮ (自分が敗北た) 為に (「自分が」引き据ゑられた)

⑯ (自分が眺めている) 間 (金魚売は動かなかつた)

節の中に入っている動作の主体がいずれも「自分」であることは明らかである。従つて⑬⑭⑮⑯の「自分が」はすべて省略したとしても文は成立し得る。むしろ、そうした方がより自然な印象をさへ受けるのである。

以上の考察より、「夢十夜」では語り手・主語「自分」は通常「は」を伴うと結論付けることができる。このことは「は」と「が」の文法的説明と照らし合わせてみても、概ね理に叶ったものである。

(第八夜)

と思われる。「AはBである」と言った場合、「A」は受手にとつて既知の情報であり、その結果受手の関心は述部「B」に重点的に注がれる。「CがBである」と言った場合、「C」は受手にとって未知の情報であり、従つて受手の関心は動作の主体「C」に注がれる⁽¹³⁾。「夢十夜」では語り手が十夜にわたる夢物語を語る。二例の例外を除いて語り手は自らを「自分」と称する。「自分」の話であることは明確なのだ。ならば、重要なのは「自分」が何をし、何を感じたかということであるはずである。述部「B」に読者の注意を向けるためには「自分」の後には「は」が伴わなければならない。このことから、右の結論は妥当であると考えられる。

4

考察の結果得られた知見をまとめて結語としたい。

- 一、「自分」という語は語り手を強烈に読者に印象付けるために選ばれた。
- 二、語り手「自分」は全用例中約三分の二までが主語として登場しており、係助詞「は」を伴うことで読者を語り手の動作に注目させることに成功している。
- 三、語り手「自分」が格助詞「が」を伴うのは、その文に複数の主述関係が生じている場合に限られる。その時の「自分」は省略可能である。
- 四、語り手「自分」が係助詞「も」を伴う場合は、前文の他者の動作に語り手が賛同している、或いは「自分」が同じ行動をしていることを示している。

〔注〕

- (1) 「朝日新聞」(一九七二年十月十九日)

当時、徳島大学医学部教授だった松本淳治氏は、荒正人氏からの依頼を受けて「夢十夜」を分析し、ここに出てくる夢はすべて漱石が実際に見たものであると断じている。

- (2) 鳥井正晴「『夢十夜』研究六——夢の方法——」

(「日本文藝研究」第三十四巻四号)

関西学院大学日本文学会 一九八二・一二
宮井一郎『漱石文学の全貌 上巻』
(国書刊行会 一九八四・五) 一三二—一三三頁

- (3) 近代作家用語研究会 教育技術研究所・編『作家用語索引

夏目漱石』(教育社 一九八四・十/一九八六・五)で用語を検索できる十三の作品のなかではやはり『行人』における「自分」の用例数が一八四六例と群を抜いている。

(「作家用語索引 夏目漱石 別巻 作品一覧全語出現度数表」一九八六・五 六〇一頁 ちなみに『坑夫』は同書では検索不可能)

- (4) 佐藤泰正「『夢十夜』の世界——漱石・その夢と現実——」

(「国文学研究」第八号)

梅光女学院大学国語国文学会 一九七二・一一
佐藤泰正『夏目漱石論』(筑摩書房 一九八六・一一)所収
鳥井正晴

「『夢十夜』研究七——夢の方法(2)・意識 低回趣味——」
(「日本文藝研究」第三十五巻二号)

- (5) 「夢十夜」の作品論も概ねその方向で論じられているかに見
関西学院大学日本文学会 一九八三・六

える。研究史については、次の文献に詳しい。

鳥井正晴「『夢十夜』研究——研究と批評のはざままで——」
（『日本文藝研究』第二十卷三・四号）

関西学院大学日本文学会 一九七八・十二

石井和夫「夢十夜」（竹盛天盛・編『別冊国文学NO・5』

夏目漱石必携』学燈社 一九八〇 一六四～一六七頁）

相原和邦「『夢十夜』論の構想」（『近代文学試論』

第十五卷 広島大学近代文学研究会 一九七六・十一）

相原和邦『漱石文学の研究——表現を軸として——』

（明治書院 一九八八・二）五二七～五二八頁所収

吉川豊子「夢十夜」（『国文学』学燈社 一九八七・五）

(8) Modern Japanese Literature in Translation A Bibliography

Compiled by The International House of Japan Library;

Kodansha International LTD, 1979 P185

Japanese Literature in Foreign Language 1945-1990

Compiled by the Japan P.E.N.Club;

Japan Book Publishers Association, 1990 P206 P207

右の二つの文献目録によると、「夢十夜」も中国語、ドイツ語、チェコ語、ポルトガル語、英語、マジヤール語、韓国語等に翻訳されていることが分かるが、謁見し得たドイツ語訳では「自分」は(Ich)で処理されている。そこから日本語の反射代名詞的なニュアンスを読み取ることは難しい。

Träume der zehn Nächte, übersetzt von Heinz Brasch,

überarbeitet von Margarete Donath; Japan erzählt,

Fischer Bucherei, Nr. 961 1969 S12-S31

ちなみに外国人が「夢十夜」を原文で読んだ際に受ける印象をまとめた文献として次のものがある。日本人の読者には見られない独特の感じ方が紹介されており、興味深い。

相原和邦「日本文化学の実践——『夢十夜』を軸として——」

（『広島大学教育学部紀要』

第二部第三十七号 一九八八・十二）

相原和邦「言語文化学としての日本文学」

（奥田邦男・編『教職科学講座 第二十五巻 日本語教育学』

福村出版 一九九二・九 一九二～二〇三頁）

(7) 『吾輩は猫である』の英訳では「吾輩」は(我)となっており、

原文のニュアンスは抹消されている。

I Am a Cat by Soseki Natsume,

translated by Aiko Ito and Graeme Wilson; TUTTLE, 1972

(8) 徳田政信『近代文法図説』（明治書院 一九八二・四）

八十九、一四二頁

(9) 佐藤喜代治・編『国語学研究事典』（明治書院 一九七七・十一） 一一一頁 「代名詞」の項目。執筆は西尾寅弥。

(10) 柏谷嘉弘「名詞・代名詞の諸問題」

（鈴木一彦・林巨樹・編『研究資料日本文法 第一巻 品詞論・体言編』明治書院 一九八四・十二 二一六頁）

(11) 久野暉『日本文法研究』（大修館書店 一九七三・六）

一九一～二〇六頁

(12) だからこそ、注(1)に挙げた松本氏の見解が注目を集めるのである。そこには純粹な「科学的」研究に対する強迫観念の

ようなものも見受けられるようであるが、逆に反発もあり、容易に説得力のある答えが出ない議論となっている。もつとも、文学作品としてこの小説に接する際、夢の真偽について必ずしも拘る必要もないように思われる。読者は漱石が拘らざるを得ないような巧みな書き方をしたという点にのみ留意すればよいのではないか。

(13) 大野晋『日本語の文法を考える』

(岩波書店 一九七八・七) 二十一～五十頁

田中稔子『田中稔子の日本語の文法——教師の疑問に答えます——』(近代文藝社 一九九〇・三) 十七～二十六頁。

〔付記〕

本文の引用はすべて『漱石全集 第八卷』(岩波書店 一九六六)に依ったが、印刷の都合上旧字体を一部新字体に改めている。なお、仮名遣いはもとのままとした。

(とくなが・みつひろ)